

平成24年 第1回臨時会

美 深 町 議 会 会 議 録

平成24年6月22日 開会

平成24年6月22日 閉会

美 深 町 議 会

平成24年第1回臨時会
美深町議会会議録
第1号 (平成24年6月22日)

◎議事日程(第1号)

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議案第36号 (工事請負契約の締結について)
- 第 5 議案第37号 (工事請負契約の締結について)

◎出席議員(11名)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 小口英治君 | 2番 藤守千代子君 |
| 3番 藤原芳幸君 | 4番 南和博君 |
| 5番 中野勇治君 | 6番 山本進君 |
| 7番 諸岡勇君 | 8番 林寿一君 |
| 9番 岩崎泰好君 | 10番 齊藤和信君 |
| 11番 倉兼政彦君 | |

◎欠席議員(0名)

出席説明員

◎美深町

- | | |
|------------------|------------------|
| 町長 山口信夫君 | 副町長 今泉和司君 |
| 総務課長 渡辺英行君 | 住民生活課長 瓜田晃君 |
| 産業施設課長 木戸一博君 | 会計管理者 長岐和彦君 |
| 総務グループ主幹 川端秀司君 | 企画グループ主幹 玉置一広君 |
| 生活環境グループ主幹 望月清貴君 | 保健福祉グループ主幹 山崎義典君 |
| 税務グループ主幹 羽野保則君 | 農業グループ主幹 草野孝治君 |
| 施設グループ主幹 杉本力君 | 管理グループ主幹 南坂陽子君 |

◎教育委員会

教 育 長 石 田 政 充 君 教 育 次 長 吉 田 克 彦 君
教育グループ主幹 後 藤 裕 幸 君 教育グループ主幹 荒 木 久 恵 君
幼児センター長 清 水 日 桂 子 君

◎農業委員会

農 業 委 員 会 会 長 外 崎 敬 雄 君 事 務 局 長 木 戸 一 博 君

◎監査委員

事 務 局 長 長 岐 和 彦 君

◎議会事務局

事 務 局 長 長 岐 和 彦 君 事 務 局 副 主 幹 中 村 稔 君

開会 午前 11 時 09 分

◎ 開会宣言

○議長（倉兼政彦君） ご苦労さまです。

只今の出席議員は 11 名全員出席です。

定足数に達しておりますので只今から平成 24 年第 1 回美深町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布の通りです。

◎ 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（倉兼政彦君） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第 120 条の規定により、議長において 3 番藤原君、4 番南君の両君を指名いたします。

◎ 日程第 2 会期の決定

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第 2 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日 1 日としたいと思いますがご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 異議なしと認めます。

従って、本臨時会の会期は本日 1 日と決定をいたしました。

◎ 日程第 3 諸般の報告

○議長（倉兼政彦君） 日程第 3 諸般の報告を事務局長からさせます。
局長。

○事務局長（長谷川浩君） 諸般の報告をいたします。

閉会中の議長が受理した陳情等について申し上げます。

小中学校における完全給食の実施に関する要望書の 1 件であり、これらは資料としてその写しを配布しておりますのでご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎ 日程第 4 議案第 36 号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第4 議案第36号 工事請負契約の締結については地方自治法第117条の規程により、藤守君が除斥の対象になりますのでよろしくお願いいたします。

（藤守議員退場）

○議長（倉兼政彦君） それでは議案第36号工事請負契約の締結についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（山口信夫君） 議案第36号 工事請負契約の締結について提案説明を申し上げます。

本件は、高齢者の生きがいの場、そして地域コミュニティの活動の場として整備する仮称でありますけれども美深町高齢者等活動センターの建設工事に係るものであります。工事請負業者の決定にあたりましては6月19日、町内の経済波及効果の要素を考慮して落札者を決定する指名競争入札、自治法で言うところの総合評価指名競争入札の試行として入札を執行し、落札者と仮契約を締結したところであります。契約の締結にあたりまして議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規程により議会の議決を求めるものであります。

以上、よろしくご審議いただき原案決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（倉兼政彦君） 副町長。

○副町長（今泉和司君） それでは議案の説明をさせていただきますので、議案書の1ページをご覧くださいと思います。

議案第36号 工事請負契約の締結について。

次の通り工事請負契約を締結することについて議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

契約の目的、仮称美深町高齢者等活動センター建設工事。契約の方法、総合評価指名競争入札による契約。契約金額、3億2,550万円。契約の相手方、藤守・山崎 特定建設工事共同企業体、代表者 美深町字東3条南1丁目8番地、株式会社 藤守組 代表取締役 前川拓美。

今回行いました総合評価指名競争入札について若干ご説明を申し上げたいと思います。これは地方自治法施行令第167条の12第4項に謳われております入札方式でございます。公契約制度改革として11年に政令改正により制度化がされておりました、当時の建

設省、現在の国土交通省がありますけれどもこれらの入札あるいは北海道段階でもこういった方式が取り入れられてきております。これは入札金額を持って落札者を決定していた契約から入札参加者の経営状況とかあるいは技術力で過去の実績など総合的に評価して落札者を決定するものでございます。今回、試行としまして簡易な総合評価方式を用いておりまして町内の経済波及効果の要素を取り入れて実施したものでございます。落札基準としましては、入札価格に加えまして地元での経済的な貢献度として地域調達予定金額を入札書に記載いただいております。これと入札価格と双方から算定した入札比較点数により落札者を決定したものでございます。指名業者は5社でございます。予定価格が3億2,266万円、これは税抜きとなっております。落札者の入札金額が3億1,000万円、地域調達予定価格、地元でどの程度の調達をするのかという金額でありますけれどもこれが9,020万円です。これらの金額から算定した入札比較点数というものが3億98万点ということでございまして、この入札につきましては入札金額においても最低の価格でございました。また、地域調達予定価格においても最高額ということになっておりまして今回契約しようとする相手方に落札をしたということでございます。

裏面2ページをご覧くださいと思います。

資料としてお付けしてございます工事場所、工期、工事概要についてでございますけれども、工事場所については位置図でお示ししているところで字大通南1丁目9番地ほかというところでございます。

工期を契約の日から平成25年3月29日、ほぼ今年度いっぱいを見てございます。工事概要については記載の通りでございまして、下の方に平面図を載せてございますのでご了承いただきたいと思います。

以上、議案第36号の説明とさせていただきます。

○議長（倉兼政彦君） 説明が終わりましたのでこれから議案第36号に関し質疑を行います。

7番 諸岡君。

○7番（諸岡 勇君） 今回、国土交通省で進める総合評価指名競争入札という形ではじめて今回採用されたようでありますが、まず、11年からこういったようなことが公契約の中では採用されていると、国、道等について契約がなされているということですが、この地域に落ちてきたそういうような年度というものがあるかと思いますがこれについてお聞きをしておきたいと思います。

それから今回、RC造の平屋建てということですが、この構造等については例えば9,020万という地域貢献と説明がされていたわけです。具体的にはこの地域貢献というも

のはどういふものを対象にして、そしてまた点数といったものが満点になったとかいろいろなことをちょっとお聞きをしたのですがこれらについてはどのような点数のこの満点状態になったのかこれについて今一つ説明をいただきたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） この総合評価入札方式なのですけれども、これらの制度改正がありましてそれらが自治体に対してどのように通知されてきたかということかと思ひますけれども、自治法施行令の中で制度化されたというのが平成11年でそれに伴ひましてそれぞれが施行を行っているという状況にありますけど、これを導入して実施しなさいですとかそういったような通知はありません。制度化的にこういったこともできますよといったようなことで情報をいただいていますというよりは法改正があったということ承知しているといった段階であります。それから対象としたものは何かということですけども、建設資材で例えば生コンクリートであったりとかそういった資機材が出てくるのですけども重機の借上げもそうでしょうし、それからそれらに使う燃料というものもあるかと思ひます。それから全ての工事が元請けだけで出来るものではありませんので機械設備だったり電気設備だったりそういったもの下請け工事につきましても地域の事業者を使って行うといったことであればそれらは地域調達予定金額の中に含めていただくというようなことで見積りをいただいております。その点数に至るのはどうしてなのかということですけど、簡単な数字でお話しさせていただきますけれども入札金額が例えば3億円といたしますが、その中で地域調達予定金額が1億円あったといたします。その時に10%だけ利益率といつても良いかもしれませんけども、10%を3億円から差し引いた残り、結果として2億9,000万円になりますけども、これがその点数ということで入札比較を行うこととしております。結果として入札金額が低いというのが落札率が高くなるというのが1つあると思ひますし、地域調達予定金額が高ければ高いほど落札する確率が高くなる。入札金額が低く且つ地域調達予定金額が高ければ高いほど落札率が高くなる、そういった仕組みになっております。

○議長（倉兼政彦君） 7番 諸岡君。

○7番（諸岡 勇君） 詳しく説明をいただいております程度わかったところであります。資材の関係についても今1つお聞きをしたいのですが、今までの企業体でやっているのをちょっとみても木材関係等についてはこれはどうなっているのかと思ひていますが、地元での木材の採用というものはあるのか、それから木材の関係で言いますと例えばカラマツ材を主体にするとかいろいろな材の扱い方等についてはあるかと思ひますが、これらの内容等については説明いただけるものなのかどうか。説明ができるならその内容等についてもど

のような詰めをされているのか、これについてお聞きをしておきたいと考えています。

それからもう1点なのですが、仮称という契約の目的の中の仮称が来年の春までの計画期間ですから日程的にはかなりあるわけですからこれらの方法はどのようにやって仮称を解いて当てはめていくのか。これについても説明を願いたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） まず、木材関係ですが今回業者さんから見積りをいただいた中で木材につきましても町内事業者から調達するという事は予定されているようです。それからある特定のを指定してこういった木材を使用してくださいというようなことについてはこれじゃなければダメだとかといった制限しておりませんのでこの辺は請け負った業者さんの自由な選択になろうかと思っております。

○議長（倉兼政彦君） 保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（山崎義典君） 施設の名称ということで今は仮称がついているということでございます。今後、公募によって施設名称を正式に決定していきたいと考えてございます。

○議長（倉兼政彦君） 9番 岩崎君。

○9番（岩崎泰好君） この度、初めての取り組みだという総合評価指名競争入札制度ということなのですが、非常に地域の活性化に有効な手段の1つだろうと思う一人ですが、今後の入札の中でどういう形で、頻度といいますか、進めていくのか、その1点をお聞きしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 今回初めての取り組みということでこれは最終的にどうなるのかということをしかりと検証しなければならないとまずそのステップが必要だろうと考えております。その中でやはり完成された制度ではないといえますか、課題等も出てくると思いますのでそういったところを十分に評価しながら次の工事でどうするかというところはしかりと検討しながら進めていきたいと思っておりますので具体的に今こういった方針で進めるという具体性のあるものは今のところございません。

○議長（倉兼政彦君） 8番 林君。

○8番（林 寿一君） 工事の関係はいろいろ進みましたし、土地の方も既に決まったようではありますが、私はこの施設に関する管理運営に関するものがまだ進捗というか、どのような方法があるなど、まだ一言も聞いていないと思いますが、その関係でどの程度進捗されているのか、話し合いがされているのか、そこをお聞きしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 住民生活課長。

○住民生活課長（瓜田 晃君） 当施設に係わる運営体制の部分についてのご質問でございます。今現在運営については検討中ということで庁舎内の中でこの運営に関して今現在検討をしている段階でございます。

○議長（倉兼政彦君） 1番 小口君。

○1番（小口英治君） 変更のあるなしをお聞きしたいのですが、この平面図ですが協議会の中では入り口の関係ですが緊急の場合の入り口がこの場所で良いのかというような議論があったと記憶しているのですが、その後第2町内会の方とも打ち合わせ等があったと思いますが、当初協議会で示された平面図と今示されている平面図で変更点があったのかだけお聞きしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 住民生活課長。

○住民生活課長（瓜田 晃君） 非常口といえますか出入り口の関係でございますけれども当初今回の議案の資料にあります平面図の中でいきますと国道40号線に対してTの字の一番下の部分が表玄関という形で当初計画をしておりました。その後、地域との協議の中でもうひとつ利便性の良い出入り口を設けてほしいということでこのTの字の交差するところの左側にエントランスホールと平面図では記載しておりますけれどもこの角のところに1つ出入り口を設けてそれぞれ駐車場と施設を一体的に利用する場合にそういった利便性を確保したということでそれぞれ第2町内会、老人クラブ等との協議の中でそういうふうな形で進めているところでございます。

○議長（倉兼政彦君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） なければこれにて質疑を終了いたします。

これから、議案第36号について討論を行います。討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 討論なしと認めます。

それでは議案第36号 工事請負契約の締結についてを採決いたします。

議案第36号について原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○議長（倉兼政彦君） 全員賛成です。

従って、議案第36号 工事請負契約の締結については原案の通り可決されました。

藤守君にお戻りいただきたいと思っております。

（藤守議員入場）

◎ 日程第 5 議案第 37 号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第 5 議案第 37 号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（山口信夫君） 議案第 37 号 工事請負契約の締結について提案説明を申し上げます。

本件は、農業体験実習生など受入拠点として整備する美深町農業研修生等宿舎の建設工事に係るものであります。

工事請負業者の決定にあたりましては、6月19日指名競争入札を執行して落札者と仮契約を締結したところであります。契約の締結にあたりまして議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規程により議会の議決を求めるものであります。

以上、よろしくご審議いただき原案決定いただきますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

○議長（倉兼政彦君） 副町長。

○副町長（今泉和司君） それでは議案の説明を申し上げます。議案書3ページをお開きいただきたいと思っております。

議案第37号 工事請負契約の締結について。

次の通り工事請負契約を締結することについて議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

契約の目的、美深町農業研修生等宿舎建設工事。契約の方法、指名競争入札による契約。契約金額、5,355万円。契約の相手方、美深町西1条南5丁目37番地、有限会社松久工務店 代表取締役 齊藤宏行。

指名にあたりましては5社を指名してございます。予定価格が5,380万円、これは税抜きでございます。落札金額が5,100万円、これに消費税を加えたものが契約金額となるものでございます。落札率につきましては94.8%となっております。

次、裏面4ページを開いていただきたいと思っております。

資料をお付けしてございます。工事場所、工期、工事概要について載せてございます。工事場所については敷島279番17ほかでございまして、農業振興センターの敷地内に併設するものでございまして、工期が契約の日から11月30日までとするものでございます。工事概要につきましては、木造2階建、下の方に平面図をお付けしてございます。

ど、居室を5つ配置してございます。ワンルームでバス・トイレ付きとなっております。その他に1階に談話室を1室設けているものでございます。

以上、議案第37号の説明とさせていただきます。

○議長（倉兼政彦君） 説明が終わりましたのでこれから議案第37号に関し質疑を行います。

3番 藤原君。

○3番（藤原芳幸君） この37号は指名競争入札ということで先程の総合評価というものは今回は取り入れてないような形なのですが、これは何か条件等の差があるのでしょうか。それとも総合評価をこれもやろうと思えばできる部分なののでしょうか。

○議長（倉兼政彦君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 先程の総合評価の方は試行といたしまして特に経済効果が期待される金額が工事の規模でありましたので、その工事でもって試行するというものを決定して行ったものでありまして、一般的には指名競争入札というのが美深町の発注方式では最も多い方式をとっておりますのでそれについては経済効果や工事の規模それらを判断いたしまして先程は設定したと、これは一般の方法でやるということでございます。

○議長（倉兼政彦君） 3番 藤原君。

○3番（藤原芳幸君） 金額もだいぶ違いますので経済効果等も若干違ってくると思いますが、5社これは全部地元かどうかかわからないのですけども他の町からも来ることも当然あり得るのかと思います。やはり金額が少ないものについても先程もちょっと話がありましたけどもなるべくそういうものも取り入れる方向で進められるものは進めていったらいかがかなと思うわけですが、今回は5社全て地元業者だったのでしょうか。

○議長（倉兼政彦君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 地元の業者さんはこのうち3社です。それから町外業者さんが2社で、名寄市、士別市の業者さんとなっております。

○議長（倉兼政彦君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 特にないようでございますのでこれにて質疑を終了いたします。

これから議案第37号について討論を行います、討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 討論なしと認めます。

これから議案第37号 工事請負契約の締結についてを採決いたします。

議案第 37 号について原案の通り決定することに賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

○議長（倉兼政彦君） 全員賛成です。

従って、議案第 37 号 工事請負契約の締結については原案の通り可決されました。

以上で、本臨時会の日程を全部終了いたしましたのでこれにて会議を閉じます。

これで平成 24 年第 1 回美深町議会臨時会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

午前 11 時 38 分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 倉 兼 政 彦

署名議員 藤 原 芳 幸

署名議員 南 和 博